

みや わか



市議会だより

4月臨時会・5月臨時会・ 6月定例会

審議結果報告	2~3
委員会報告	4
市長報告	4~5
一般質問	6~10
表彰	11
まちの話題、編集後記	12

審 議 結 果 報 告

4 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
承認第 2 号	専決処分の承認について(宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
承認第 3 号	専決処分の承認について(令和 7 年度宮若市一般会計補正予算(第 7 号) について)	原案承認
議案第 15 号	財産の取得について	原案可決

5 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第 3 号	宮若市副市長の選任について	原案同意
同意第 4 号	宮若市教育委員会教育長の任命について	原案同意

6 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第 5 号	宮若市監査委員の選任について	原案同意
同意第 6 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
同意第 7 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
同意第 8 号	宮若市公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第 16 号	宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 17 号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 18 号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 19 号	令和 8 年度宮若市一般会計予算について	原案可決
議案第 20 号	令和 8 年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第 21 号	令和 8 年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第 22 号	令和 8 年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	原案可決
議案第 23 号	令和 8 年度宮若市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第 24 号	令和 8 年度宮若市簡易水道事業会計予算について	原案可決
議案第 25 号	令和 8 年度宮若市水道事業会計予算について	原案可決

宮若市副市長の選任について

次の方を選任することに同意しました。

山 中 敏 範氏（新任）

宮若市教育委員会教育長の任命について

次の方を任命することに同意しました。

下 田 和 子氏（新任）

宮若市監査委員の選任について

次の方を選任することに同意しました。

井 出 毅氏（新任）

宮若市公平委員会委員の選任について

次の方を選任することに同意しました。

原 田 修 司氏（再任）
毛 利 祐 子氏（再任）
永 尾 英 信氏（新任）

令和8年度予算が決まる

令和8年度の各会計予算は、議長を除く全議員の15名で予算審査特別委員会を設置し、さらに、各常任委員会の所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、全会計において全会一致で可決しました。

(円)

会計名	令和8年度予算額	令和7年度予算額
一般会計	198億5,100万	200億5,885万
国民健康保険	31億6,214万	32億5,413万
後期高齢者医療	6億2,882万	5億8,180万
吉川財産区	146万	127万

(円)

会計名	令和8年度予算額	令和7年度予算額
下水道事業 (収益的收入)	4億9,362万	4億7,814万
下水道事業 (収益的支出)	4億8,258万	4億7,278万
下水道事業 (資本的收入)	4億1,810万	6億4,748万
下水道事業 (資本的支出)	6億2,020万	8億3,700万
簡易水道事業 (収益的收入)	1億3,075万	1億2,937万
簡易水道事業 (収益的支出)	1億2,382万	1億2,425万
簡易水道事業 (資本的收入)	3,729万	6,155万
簡易水道事業 (資本的支出)	5,167万	7,854万
水道事業 (収益的收入)	5億1,387万	5億262万
水道事業 (収益的支出)	5億5,016万	5億4,935万
水道事業 (資本的收入)	7,209万	7,126万
水道事業 (資本的支出)	2億2,953万	2億7,004万

委員会報告

4月臨時会



総務委員会

委員長 安河 英幸

専決処分の承認について

地方税法等の一部改正に伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部改正について、地方自治法の規定により、専決処分を行ったため、議会の承認を求めるもの。

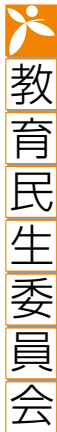
主な質疑

・今回廃止となった軽自動車税の環境性能割は、いつから始まったのか。

答弁

・令和元年10月からである。環境性能割の対象となる台数は、令和6年度実績で、276台である。

全会一致で承認



教育民生委員会

委員長 染矢 正次

財産の取得について

国の「次世代の校務DXの推進」への取組の一環として、市内小中学校の

教職員用端末を取得するため、議会の議決を求めるもの。

主な質疑

・パソコンの納期が数箇月遅延しているような情報もあるが、6月30日までに納入可能なのか。

・端末購入の財源は。

答弁

・現状では、納期内に納入可能と伺っている。

・国のデジタル活用推進事業債を活用している。この事業債は、事業費の90%を借り入れすることができ、5年をかけて償還するが、償還金のうち、50%が交付税措置される。

全会一致で可決

6月定例会



総務委員会

委員長 安河 英幸

宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、宮若市印鑑条例の一部を改正するもの。

主な質疑

・在留カードとマイナンバーカードは、どうやって一体化するのか。

答弁

・外国から入ってくる方については、住

所設定がなく、入管庁において在留カードのみ発行して受け取る形になり、その後、住所設定を市役所で行うので、それに伴い、マイナンバーカード発行を行っている。従来通り在留カードとマイナンバーカードをそれぞれ持たれる方や、更新のときに、一体化した特定在留カードを取ることとも可能となっている。

全会一致で可決

宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部を改正するもの。

主な質疑

・個人住民税の公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、確定申告をするということなのか。

・住宅借入金等特別税額控除の期限について。

答弁

・確定申告ではなく、扶養親族等申告書を提出すれば、控除が反映された公的年金等支払報告書が市に提出され、市は、それを基に住民税の計算ができるものである。

・今回5年延びたため、令和12年中までの入居は控除対象になってくる。

全会一致で可決

宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法等及び地方税法施行令等の一部改正が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

主な質疑

・子ども・子育て支援金制度について。本市国保における支援金の額は。

答弁

・国が新たにこども未来戦略加速化プランを立て、国保、社会保険、後期高齢者、全ての医療保険に加入する方を対象に徴収するものであり、これは、児童手当の拡充など、子育て世帯の支援に使われる財源である。

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告 1

宮若北部工業用地造成事業に関する進捗状況について

本事業は、トヨタ自動車九州（株）の北側に位置する倉久尾ノ上地区、22ヘクタールを新たな工業用地として造成を行うため、福岡県が事業主体とな

り、令和2年9月から調査が開始されました。

本市は、福岡県と連携して事業を推進するため、令和3年12月中旬から用地補償交渉を開始し、4年5箇月にわたり地権者との交渉を重ねてきました。

令和8年6月1日現在の用地交渉の進捗として、9割を超える地権者と契約を締結し、最終局面を迎えているところです。

◆市長報告 2

宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備に関する進捗状況について

まず、次期施設整備に伴う騒音や水質等への影響を事前に把握し、必要な環境保全対策を検討するため、生活環境影響調査業務を昨年度から引き続き実施します。

次に、使用済紙おむつリサイクル事業について、昨年度実施した「使用済紙おむつのリサイクルに関する調査業務」において、リサイクルニーズがあることが確認できたため、トータルケア・システム（株）と連携して、令和14年度に安定した使用済紙おむつリサイクル事業が開始できるよう、施設整備を含めて取り組むこととしています。

なお、本事業は、実施主体を宮若市外二町じん芥処理施設組合とし、整備候

補地については、トータルケア・システム（株）の意向も踏まえ、小竹町の遊休地の活用を基本として検討していきます。

最後に、次期可燃ごみ処理施設及び次期マテリアルリサイクル施設の整備について、発注者支援等業務として、両施設の整備・運営に係る基本設計を行うため（株）エックス都市研究所九州事務所と令和8年4月から2年間の業務委託契約を締結しており、施設建設に向けた諸手続を進めていきます。

なお、以上3つの事業については、経費の一部が環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となっています。3点目の施設整備のうち、可燃ごみ処理施設の整備については、既存建屋を活用した施設整備について交付率の引上げを国へ要望してきましたが、使用済紙おむつリサイクルや廃食用油リサイクル等の取組と併せて評価されたことから、「既存の廃棄物処理施設の建屋を活用した事業であって、費用の低減が認められる場合」は、新たに交付率5分の2の対象とされることになりました。対象事業の詳細については、引き続き環境省と協議を行っていきます。

◆市長報告 3

連携協定の締結について

現在、急速な社会情勢の変化に伴って、地域課題の複雑化、高度化が進む

中、自治体と企業、団体、機関等との産学官民による協働・連携の必要性が高まっています。

このような中、トライアルグループ傘下で、令和3年から宮若市乙野においてフレンチレストラン「颯香亭」を運営された、ミシユラン獲得シェフである金丸氏が、本年2月末日をもって同グループから独立し、本市内で新たに開業する運びとなったことから、これを契機として、食の魅力を通じた地域活性化に取り組むため、去る6月2日に「颯香亭」と連携協定を締結しました。

今後は本協定に基づき、既存特産品の磨き上げや新商品開発の支援、販路拡大、味覚の授業を通じた人材育成など、食と農の魅力を通じた地域活性化につなげていきたいと考えています。

◆市長報告 4

訴えの提起の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上で、民事調停が不成立となっていた1名について、令和8年1月14日に福岡地方裁判所直方支部へ明渡し訴訟を提起しましたが、対象者との納付の協議が整ったため、取下げを行っています。

◆市長報告 5

日本郵便株式会社との指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に関する協定の締結について

近年、気候変動の影響により記録的な暑さが続き、熱中症による健康被害が全国的な課題となっています。令和6年の気候変動適応法の改正により、熱中症対策の強化が図られ、地方公共団体においても、猛暑による被害の防止に向けた取組の推進が求められているところです。

本市においても、同法の趣旨を踏まえ、市民の生命と健康を守る観点から、指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターの確保を進めているところです。

このたび、令和8年6月8日に日本郵便（株）との間において、市内7箇所の郵便局をクーリングシェルターとして指定し、猛暑時における避難場所として市民の皆様へ開放いただくことに関し、必要な事項を定める協定を締結し、7月1日より運用を開始することとしています。

これにより、市民の皆様が危険な暑さから身を守るために避難できる場所が身近な地域に確保され、安全・安心の確保が図られるものと考えています。今後は、当該施設の周知及び円滑な運用に努めていきます。

市政を問う

一般質問は市民を代表し、市の施策・方針や課題について問います

質問者	質問事項	QR	質問者	質問事項	QR
1. 山元 秀一	1. 樹木の安全管理について 2. 在留外国人の市営住宅入居について 3. 学校における子供たちの安全管理について		5. 松岡 史倫	1. 本市の防犯対策について 2. 子どもたちの学びの選択肢の確保と学びの質について	
2. 松尾 竜彦	1. 災害発生時の対応・対策の充実と支援について		6. 清水 健太郎	1. 中山間地域等直接支払制度について 2. 農業者の高齢化対策について 3. 農業用水路・ため池等の維持管理について	
3. 染矢 正次	1. 子供たちの健康と成長支援について 2. 高齢者に対するRS ウイルスワクチンの接種について		7. 舌間 正治	1. 市が管理する公園の整備について伺う	
4. 藤春 優二	1. 本市の公共交通について		8. 浅尾 加奈子	1. 野良猫対策に関する補助制度について 2. 単身生活者及び高齢者の携帯・スマートフォンに関する支援について	

※ QR から、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

会議録は、議会事務局、若宮総合支所ハートフル、市内図書館および宮若市議会ホームページからご覧いただけます。

樹木の安全管理について 在留外国人の市営住宅入居について 学校における子供たちの安全管理について



山元 秀一

問 公園等における樹木の倒木事故を踏まえ、樹木医といった専門家による診断が必要と考えるが、見解を伺う。

答 市長
本市が管理する公園等の樹木では、枯損木や危険木が発見されれば必要に応じ剪定や伐採を行っています。しかし、樹木の内部腐朽や根の損傷などは外観から判断することが難しいため、樹木医等専門家による診断が有効と考えています。今後は、必要に応じ専門家に調査を依頼し危険性が認められた樹木については適切な対策に努めていきます。

問 市長
公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することで、住宅確保が困難な市民に安定した生活基盤を提供するものと考えています。市営住宅入居者資格を満たしていれば、日本人、外国人を問わず公正に選考しており、外国籍の方の入居申込みの際には、国土交通省の通知を基に、国籍、在留資格の把握を行っています。

問 学校における安全管理について伺う。

答 教育長
学校における児童生徒の安全確保については、学校及び教職員が最大限の注意を払うことが極めて重要です。福島県や沖縄県の事故は、いずれも痛ましい事案であり、安全管理の在り方を改めて問い直す契機となったものと受け止めています。安全管理については、児童生徒の生命・身体の安全を最優先に位置づけ、校長を中心とした組織的な安全管理体制を構築し、教職員間での情報共有や事故防止に関する研修など教職員一人ひとりの安全管理意識を高めるとともに、避難訓練など児童生徒への安全教育にも取り組んでいます。

災害発生時の対応・対策の充実と支援について



松尾 竜彦

問 昨年8月の大雨災害以後、災害時の対応の変更にについて伺う。

答 市長
昨年8月の大雨対応の反省点等を関係課で協議するとともに、本年5月29日から気象庁にて運用が開始された新たな防災気象情報を防災対応に活用するため、本年度の水防計画と災害時における初動対応や職員の配備体制について見直しを行っています。

問 市内部の訓練を行う必要性について伺う。

答 市長
ク協議会を中心とした地域における自主防災組織等で、防災訓練、防災講習会等を実施し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の醸成に努めています。

問 総務課長
職員の参集訓練や避難所の運営訓練、災害が発生した後の災害に関するボランティアセンターの設置訓練等については、行っていく必要があると考えています。

問 各種訓練（防災・水害・避難所等）の実施状況について伺う。

答 市長
毎年出水期前に消防団による土嚢作成やロープワークなどの水防訓練や自治会やブロッ

問 これからの大雨や台風の時期を控えての対応について、また、各種訓練の実施について見解をお尋ねする。

答 市長
昨年は、金丸の浸水被害等もあり、たくさん被害も把握しています。家屋の浸水のみならず、道路や農業施設への被害も多大なものでした。今年も梅雨時期を迎えています。が、いつもより早い台風の発生、また発生個数も多いという情報も把握をしています。防災気象情報の見直しに合わせた防災計画の見直しも行っているところですが、昨年度の反省点も踏まえ、しっかりと市内の訓練、また、地域の皆様方の協力も得ながら、常に行政としては危機管理を意識して、また市民への周知も努力しながら、市民の安心、安全が確保できるような取組を努力していきたいと思っています。

子供たちの健康と成長支援について 高齢者に対するRSウイルスワクチン の接種について



山岡 亮馬

問 就学前支援と5歳児健診について伺う。

答 市長

本市では、4箇月児から3歳児に至るまでの定期健診を通じて、一人ひとりの発達特性や課題を早期に把握することに努めてきました。加えて、市内の認可保育所等を対象とした専門職による訪問を実施し、保育所等での集団生活における子供の成長を見守るなど、これら「定期健診」と「保育所等への訪問」の取組を通じ、個々の状況に応じた適切な支援に努めてきたところです。

しかしながら、就学を目前に控えた5歳という年齢は、集団行動への適応やコミュニケーション能力など、成長に伴う新たな発達課題が顕在化しやすい、極めて重要な時期です。そのため、本市としても、「5歳児健診」は重要であると考えており、今後、具体的な検討を行い、実施に向けて取り組んでいきます。

問 高齢者におけるRSウイルス感染の現状と市の認識について伺う。

答 市長

RSウイルス感染症は、RSウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症です。このウイルスは主に春から夏にかけて流行し、幅広い年齢の方が罹患しますが、特に乳幼児や高齢者、免疫力の低下した方は重篤になることがあります。RSウイルスには治療薬がなく対症療法が中心となるため、感染予防対策

が重要となることから、今後も市民への啓発や注意喚起に取り組んでいきます。

問 高齢者の重症化予防のためのRSウイルスワクチン接種への支援について伺う。

答 市長

現在、発症や重症化を予防するため、任意によるワクチン接種が行われています。厚生労働省においては、RSウイルスの定期接種化についての検討はされていますが、現段階では科学的知見の蓄積を進めながら慎重に検討を継続している状況です。

本市としては、情報収集を行うとともに、近隣市町の動向についても注視していきます。

本市の公共交通について



藤澤 健二

問 本市の地域公共交通の現状と課題並びに施政方針における「AIデマンド交通主軸化」の具体的施策について。

答 市長

本市において公共交通は、「地域における、住民の日常生活や広域移動を支える必要不可欠な基盤」として位置づけられると考えています。

本市の公共交通の現状としては、全9路線の乗合路線バス等を行なっています。内訳としては、市が運行している定時定路線型コミューニティバスが①宮田・小竹線、②日吉線、③宮若・宗像線、④宮若・飯塚線、⑤宮田・百合野線の計5路線、AIデマンドタクシー「ふれタク」が東

部地域線・西部地域線の計2地域線、これにJR九州バスが運行する直方線が1路線、鞍手町が運行するコミューニティバス「みやわか線」が1路線となっております。

課題としては、AIデマンドタクシー「ふれタク」では、地域住民が東部地域線と西部地域線の運行区域をまたいで利用する場合の乗り継ぎの円滑化や、福祉車両の利用率向上等が課題であると考えています。

また、「AIデマンド交通主軸化」の具体的な施策について、地域住民のニーズに対応し、効率的かつ柔軟な運行ができるAIデマンドタクシーを主軸に置くことは、コミューニティバスでカバーできない公共交通空白地域にお

ける移動や高齢者等の生活行動を支えるために、最も効果的だと考えていますので、中心拠点と地区拠点、また市内外を結ぶ民間路線バスやコミューニティバス等との乗り継ぎを考慮し、まずは地域の要望に沿った乗降ポイントの移設や待合環境の改善など、市民ニーズに対応した改善や取組を進めていきたいと考えているところです。



本市の防犯対策について 子どもたちの学びの選択肢の確保と 学びの質について



松岡 史倫

問 防犯灯・街灯の設置管理のあり方について市の見解を伺う。

答 市長

現在、本市においては、防犯灯は自治会等で、街灯については、設置目的に応じて、個人や各種団体において、設置管理がなされています。防犯灯の新規設置、器具の交換については、宮若市防犯灯設置補助金交付要綱に基づき申請された自治会等の団体に対し、補助金を交付しています。

LED防犯灯器具の新規設置については、2万1千円を上限に、LED防犯灯の交換については、1万5千円を上限に補助金を交付することにより、安全で安心して生活できるまちづくりに努めています。

また、児童、生徒の通学路において、教育委員会が登下校時等における安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、住宅等から離れた道路等に防犯灯を設置し、管理しています。

問 物価高騰下における修学旅行の教育的価値の確保について伺う。

答 教育長

小中学校における修学旅行は、学校を離れて見聞を広め、集団行動を通して社会性や公共のマナーを養う、極めて高い教育的価値を持つ「代替不可能な学びの場」であり、本市において長年大切にしてきた貴重な教育活動です。

しかし、昨今の貸切

バス運賃や宿泊費の高騰は深刻であり、学校現場も修学旅行計画の維持に苦慮しています。

そのような中、各学校では、移動経路の精査や、現地での限られた滞在時間を最大限に活かす工夫を行い、単に規模を縮小するのではなく、学びの質の向上を図ることなどにより、教育的価値の確保に努めています。

今後、教育的価値を確保しつつ、保護者の負担も考慮しながら、充実した修学旅行の維持に取り組んでいきます。



中山間地域等直接支払制度について 農業者の高齢化対策について 農業用水路・ため池等の維持管理について



清水 健太郎

問 中山間地域等直接支払制度について、現在の制度活用状況と成果について伺う。

答 市長

令和7年度から5箇年を対象とした第6期対策がスタートしており、現在7集落に活用

問 どのような支援を
考えているか伺う。

答 市長

第6期対策では、ネットワーキング活動計画の作成を令和11年度までに完了する必要がある、制度の継続と地域農業の維持を図るため、国や県の動向を注視しながら、地域間の連携促進について情報提供を行うとともに、活動計画の作成に当たり、必要に応じて指導、助言等、集落の支援に努めていきます。

問 現状をどのように認識しているか伺う。

答 市長

第5期対策から、5年間の活動が見込めないなどを理由に、第6

けた取組について伺う。

答 市長

担い手確保については本市でも大きな課題となっており、国や県の事業を活用した機械導入に係る補助事業や、鳥獣被害の対策、さらに新規就農者育成総合対策事業を活用した取組などを行っています。

問 ICTやスマート農業技術を活用した施設管理、省力化の導入支援を検討しているか伺う。

答 市長

トラクター、田植機などにDX機能を搭載した農業用機械の購入に補助を行っており、福岡県のスマート農業推進事業や、水田農業DX推進事業に取り組んでいます。

市が管理する公園の整備について伺う



舌問 正治

野良猫対策に関する補助制度について 単身生活者及び高齢者の携帯・スマート フォンに関する支援について



浅尾 加奈子

問 公園利用者の利便性向上及び利活用促進に向けた取組について。特に遊具がある公園やイベント等により利用者が比較的多い公園について伺う。

答 市長

遊具のある公園やイベントが開催される比較的用户の多い公園として、東部総合運動公園、西鞍の丘総合運動公園、犬鳴川河川公園、2000年公園などがあります。これらは市民の憩いの場、健康増進やレクリエーションの場として活用され、地域のコミュニティを育む大切な都市基盤です。

利便性向上及び利活用促進に向けた取組について、第2次宮若市総合計画後期基本計画に基づく適切な管理の

もと、犬鳴川河川公園においては、近年多くの自治体が導入を進めているキッチンカーや、地元飲食事業者の出店を伴う、イベントを実施しており、このような取組は、利用者の利便性向上はもとより、地元飲食事業者の支援にも寄与するものと認識しています。

公園への民間事業者の出店については、引き続き、大会主催者の意向や公園管理団体等との調整を図りながら、適切に取り組んでいきます。

問 大型遊具の設置等これからの遊具整備の在り方について伺う。

答 市長

遊具の設置には高額の初期費用や維持管理を含めた更新の費用が

必要となり、補助金など財源の確保を図りながら優先順位や地域の活性化などを総合的に考えながら判断して取り組んでいきます。

問 市内事業者等が商品や市の魅力などをアピールできるように、公園などの公共スペースの活用に向けたルール設定について伺う。

答 市長

市内飲食事業者の出店は利用者の利便性向上に大きく寄与するものであり、公共空間が持つ目的や環境との調和、公平性や活性化の観点から適切な運用が不可欠だと思っています。公園やその他の施設の有効活用は、ルール化や利便性の向上に向け慎重に検討を進めていきたいと考えています。

問 補助制度の実績と推移及び制度内容の見直しについて。

答 市長

令和5年3月に「宮若市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金交付要綱」を制定し、令和5年度から、不妊手術には1万2千円、去勢手術には7千円を上限として補助事業に取り組んでいます。交付実績としては、令和5年度は不妊手術10件で12万円、令和6年度は不妊手術3件と去勢手術3件の合計6件で5万7千円、令和7年度は不妊手術4件と去勢手術3件の合計7件で6万9千円です。

また、補助金の申請方法については、宮若市公式LINEでの電子申請が可能となるように制度を見直し、令

和8年7月から運用することとしています。

問 市としての今後の野良猫対策の方向性について。

答 市長

公衆衛生の観点から福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所等と連携し、適正飼養の啓発活動に取り組む、ペットを飼う上でのマナー等の指導についても引き続き行っています。

問 スマホ普及による行政の効率化と将来のデジタル化について。

答 市長

スマホの普及により、オンライン申請の利用が進んだ結果、職員は業務改善に関する諸課題に取り組むことが可能となり、行政

の効率化が進んでいます。

今後はAIやデータ連携の活用を一層推進し、サービスの質をさらに高め、持続可能な行政運営の実現へとつなげていきます。

問 スマホの使い方を気軽に相談できる環境づくりについて。

答 市長

本市ではまちづくり出前講座や高齢者大学のさわやか講座でスマホ講座を開催しています。また、携帯電話キャリアによる、国のデジタル活用支援推進事業を活用した講座も定期的に行われています。

これらの取組を通じて、「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けて取り組んでいます。

表 彰

5月27日に開催された全国市議会議長会定期総会で、川口議員が正副議長12年以上及び議員通算20年以上、神谷喜久雄議員が副議長4年以上及び議員通算20年以上、弓削田議員が議員通算20年以上、茅野前議員が議員通算25年以上の表彰を受けました。



川口誠議員



神谷喜久雄議員



弓削田敬議員



茅野勝前議員



市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<https://www.city.miyawaka.fukuoka.dbsr.jp/>



次回の定例会は
9月1日(火) 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、宮若市のホームページに掲載しています。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



宮若市モルック大会



宮若市夏季ソフトテニス大会



小伏 田植え



宮若市消防団水防訓練

編集後記

市議会議員として初めての定例会を終えました。緊張の連続でしたが、多くの学びを得るとともに、市民の皆さまの声を市政へ届ける責任の重さを改めて実感しました。

これからも、一つひとつの議案や議論に真摯に向き合い、現場の声にしっかりと耳を傾けながら、初心を忘れることなく活動してまいります。

この広報誌では、議会でのようなことが話し合われ、何が決められているのかを、できるだけ分かりやすくお伝えし、議会をより身近に感じていただけるよう努めてまいります。

今後とも、皆さまからのご意見やご要望をお寄せいただければ幸いです。皆さまとともに、より良いまちづくりを目指し、一歩ずつ着実に取り組んでまいります。

遠藤 大祥

議会広報調査特別委員会

委員長	舌 間 正 治
副委員長	遠 藤 大 祥
委員	竜 口 浩 一 郎
委員	清 水 健 太 郎
委員	弓 削 田 敬
委員	神 谷 芳 之
委員	浅 尾 加 奈 子